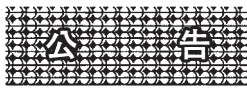


19,804	19,801
11,970	11,989
16,406	16,410
9,036	9,037
11,391	11,395
8,234	8,213
9,171	9,159
14,742	14,763
16,990	17,020
10,558	10,568
17,739	17,767

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
平成16年度長野県庁衛星系防災行政無線映像処理装置修繕
- (2) 業務箇所名
長野県庁西庁舎3階危機管理・消防防災課無線室
- (3) 業務内容
仕様書のとおり
- (4) 履行期限
平成17年3月10日
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理室危機管理・消防防災課
電話 026 (235) 7183

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）
ア 日時 平成17年1月21日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県危機管理室危機管理・消防防災課
 - (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年1月24日 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
要します。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は入札説明書によります。

危機管理・消防防災課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 伊那谷環境再生研究会
- 3 代表者の氏名
島田洋治
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市桐林2805番地

5 定款に記載された目的

この法人は、自然環境の保全・復元・再生・創造および環境緑化に関する理念、理論ならびに手法の確立を目指し、そのための調査、研究、実践、啓発、教育活動を伊那谷(南信州)において地域市民に対して行い、人間と自然が共存した健全な郷土、社会を構築することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年12月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 北アルプスの風

3 代表者の氏名

神谷典成

4 主たる事務所の所在地

大町市神栄町2790番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする者に対して、住み慣れた地域環境で、人権を尊重され、自己選択の基でサービスを受けられるよう支援する事業を行う。また、要介護者等を支援する者に対し、介護の負担を少しでも軽減できるよう多角的な視座の基、助言及び援助を行い、それに係わろうとする者への教育や相談も兼ねて行う。それにより、共にやすらぎと生きがいを感じられる地域福祉の構築に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 わたぼうし

3 代表者の氏名

小林けさ子

4 主たる事務所の所在地

長野市大字稲葉1044番地6

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・幼児・児童・家族に対して、生活を営むための助けに関する事業を行い、よって高齢者・地域福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ 大屋店

上田市大字岩下235

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)ツルヤ

小諸市大字和田483-8

3 廃止前の店舗面積の合計

1,225平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止する日

平成16年8月31日

産業振興課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患疑似畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年12月27日	患畜	1	上伊那郡箕輪町

畜産課

公告

県営下池地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営下池地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年1月12日から2月8日まで

3 縦覧の場所

小県郡丸子町役場

土地改良課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区下村換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営木曾中部地区下村換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年1月12日から2月8日まで

3 縦覧の場所

木曾郡木曾福島町役場

農村整備課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区川合換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営木曾中部地区川合換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年1月12日から2月8日まで

3 縦覧の場所

木曾郡木曾福島町役場

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年1月11日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画道路 3・5・6号 出川浅間線

3・5・18号 薄川川添線

3・5・40号 中条西小松線

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年1月11日

長野県上伊那地方事務所長 田山重晴

1(1) 許可番号 平成16年12月3日

長野県上伊那地方事務所指令16上伊地建第31-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市大字福島字南田476、476-2、477、477-2、478、478-2、479、479-2、480、480-2、481、481-2、482、482-2、483、483-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市大字福島488

ルビコンエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 登内五昭

2(1) 許可番号 平成16年11月19日

長野県上伊那地方事務所指令16上伊地建第31-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村135-1、136、136-2、137、138、139、140、141、141-2、142、142-2、143、143-2、144、上伊那郡箕輪町大字三日町945-1、945-2、946-1、946-2、946-3、948-1、948-2、948-3、1019-9、1019-10

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市大字伊那部1065

株式会社サーチ 代表取締役 登内裕一郎

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年1月11日

長野県下伊那地方事務所長 田野尻 正

1 許可番号 平成16年8月26日

長野県下伊那地方事務所指令16下伊地建第8-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下伊那郡高森町山吹4109-2、4110-2、4111-1、4112、4113、4114、4115、4116-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市大宮区土手町1-2

伊藤忠エネクス株式会社関東カーライフ営業部

支配人 山口康三

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年1月11日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 (1) 許可番号 平成16年8月19日
長野県松本地方事務所指令16松地建第34-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南安曇郡三郷村大字温1001、1003-1、1108-2、1003-2
の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南安曇郡穂高町大字穂高7581-1
株式会社等々力不動産 代表取締役 等々力 強
- 2 (1) 許可番号 平成16年8月19日
長野県松本地方事務所指令16松地建第32-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字渋沢1718-1、1718-4、1718-5、
1718-6、1718-7、1718-8、1718-9、1718-10、1718-
11
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘高出582-4
株式会社フジモリ工務店 代表取締役 藤 森 俊一郎
- 3 (1) 許可番号 平成16年9月24日
長野県松本地方事務所指令16松地建第32-9号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘吉田字道西842-1、843-1、843-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南安曇郡豊科町大字豊科4677-1
ルートイン豊科株式会社 代表取締役 徳 武 庄太郎

建築管理課